

2 エアコンの稼働期間等

エアコンの使用にあたっては、次の(1)～(4)を原則とします。

しかし、特別の事情(異常気象等)により、児童・生徒の健康を損なう恐れがある場合は、校長の判断でエアコンを使用できることとします。

(1) 標準稼働期間

- ・エアコンの稼働期間は、「6月から9月まで」の期間とします。

(2) 使用の目安

- ・エアコンの使用は、「教室内の気温が30度以上」の暑さが継続すると見込まれるときとします。
- ・エアコン使用時の「設定温度は28度」とします。

※設定温度の下げ過ぎは、児童・生徒が体調を崩す原因となるほか、エネルギーの無駄使いにつながります。

(3) 標準稼働時

- ・エアコンの稼働時間については、教室での「授業時間内」とします。

ただし、連続してその教室を使用する場合は出入り口の開閉を抑え、できるだけ冷気が逃げないようにしながら休み時間(準備時間)中も運転することとします。

- ・昼食時間、昼休み時間については、弾力的に対応することとします。

ただし、教室から人が離れるような場合は稼働しないこととします。

※ 休み時間に停止を行うより連続運転の方が効率的な場合など、状況を見極めてください。

(4) 夏季休業期間中等の使用

- ・夏季休業期間中や授業時間外のエアコンの稼働については、補習授業などの学習の機会、各種発表会、進路指導、会議、或いは保護者との面談等「必要最小限」の範囲とします。

3 エアコンを使用する際の注意

(1) 児童・生徒の体調管理

- ・冷房に伴う体調の悪化(倦怠感・体の冷え・頭痛など)に注意してください。
- ・冷房温度に気を付けるだけでなく、気流に注意し、風が直接当たらないように吹き出し口の向きを変えるなど工夫してください。
- ・プールの後で髪が濡れていたり、汗をかいたりした状態で冷風を受けると、急激に体温が下がることがあるので注意してください。

- ・児童・生徒の体調ならびに学習環境等を考慮して稼動期間を調整し、不用意な稼動を避けてください。

(2) 換気

- ・定期的に窓を明けるなどして換気を行ってください。
- ・清掃時間中は、エアコンを稼動させず、窓を開けて換気を行ってください。
※ 清掃時間中にエアコンを使用すると、粉塵やごみがフィルター内に入り込む恐れがあり、故障の原因になります。
- ・チョークの使用ではこりが浮遊する場合や、学習で接着剤等有機溶剤を使用するような場合も換気を行ってください。

4 エアコンの操作について

(1) 運転開始から使用終了時

- ・エアコンの運転の開始、終了とも、必ず教職員が操作を行ってください。
- ・省エネ運転(自動設定)をする等、取扱説明書をよく読んで、効率的な運用を行ってください。

(2) 稼動終了の確認

教職員は、エアコンを切り忘れることがないよう、注意してください。また、必ず授業の終業時と職員の帰宅時には、全部のエアコンが停止していることを確認してください。

5 エアコンの効果的な利用

(1) 窓側のカーテン類の活用

- ・各教室では扉や窓を閉め、状況に応じてカーテン等を閉めることで、直射日光や外気熱を遮断し、効率よく教室内を冷やすことに努めてください。
- ・1階の教室では、遮光に効果のある「みどりのカーテン」の設置等の取り組みをお願いします。

(2) 扇風機の活用

- ・体に当たる空気の風速が1m増すと1℃体感温度が下がると言われています。エアコンを使用する際には、扇風機も併用してください。
- ・扇風機を併用することで、床にたまりがちな冷気を教室内全体に効率よく循環することができます。そのことにより、空調効率も上がり、エネルギーの節減にもつながります。

3 冬季の空調設備（暖房）の稼働

(1) 空調設備（暖房）の稼働期間について

「概ね、12月上旬から2月下旬までを基本とします。」

なお、児童・生徒の体調ならびに学習環境等を考慮して稼働期間を調整し、不用意な稼働を避けて、光熱水費の削減にご協力願います。

【参考】

学校環境衛生基準（文部科学省）では、教室内の温度は、冬季では10℃以上であることが望ましいとされています。

※稼働の目安にしてください。

(2) 空調設備（暖房）の稼働時間について

空調設備の稼働時間については、8時から10時までを基本とします。

教室を使用せず、体育や特別教室等で授業を行うなど、普通教室を使用しない場合は、空調を必ず切って稼働させないで下さい。

なお、冬季休業期間中の生徒の補習や授業時間以外の空調設備の稼働については、保護者との懇談会・進路指導等の場合等に限って稼働させてください。
環境負荷の低減ならびに電気代・ガス代の節約にご協力願います。

(3) 空調設備（暖房）の温度設定について

基本的に空調設備（暖房）の設定温度は 18℃ とします。

設定温度の上げ過ぎは、体調を崩してしまう原因となり、エネルギーの無駄使いにもなります。

【参考】

学校環境衛生基準（文部科学省）では、教室内の温度について、最も望ましい温度として冬季では18℃～20℃とされています。

※稼働の目安にしてください。

(4) 換気について

教室内の環境保持のため、窓を開けたり、換気扇をつけるなど十分な換気に努めてください。

掃除時間中の空調設備の稼働は一旦電源を切って、窓を開けて掃除して下さい。稼働したまま掃除されますと、空調設備のフィルターにほこりが詰まり室内機が故障する恐れがあります。

また、チョークの使用でほこりが浮遊する場合は窓を開けて換気に努めてください。換気時には、地球環境負荷の低減や空調設備機器の負担が増しますので、負担の軽減やエネルギーの節約のためにも、空調設備の稼働を工夫して行ってください。

(5) 窓側のカーテン類の調節について

空調設備稼働中は扉や窓を閉め、状況に応じてカーテン類の調節を行う等、エネルギーの節約に努めてください。

空調機稼働中は、扉や窓を閉め、太陽が出ているときは、カーテン等を開けて室内に日光を取り組むことで教室を暖めることができ、エネルギーの節約にもつながります。

(6) 加湿について

冬季は教室が乾燥しやすいので、空調設備の稼働時には、水のはったバケツ等を教室の隅に設置するなどの工夫をしてください。

風邪等が蔓延しているときは、特に換気に気をつけて、室内が乾燥しすぎないように注意してください。

(7) ストープの活用について

冬場は「頭寒足熱」が良いとされていますが、空調設備を稼働させた場合、頭のあたりがぬくもりがちで、足元が冷たく感じますので、従来からのストーブを持つ学校においては、ストーブを使い部屋を暖めることが最適ですので、活用をお願いします。

10 空調機設置による効果

児童・生徒の健康面への配慮とともに、より授業に集中できる教育環境が確保できることから、夏季休業日を4日減らし、授業日を4日増やした。また、学年末の忙しい時期である冬季については、教職員の新学期準備事務や中学校における進路指導事務等のため、冬季休業日を2日増やした。

このように、授業日を年間2日増やすとともに、各休業日の日数を見直したことにより、より効率的な教育活動が実施できるようになった。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度から	日数増減
第 1 学期	4 月 1 日～ 8 月 31 日	4 月 1 日～ 8 月 27 日	-4
第 2 学期	9 月 1 日～12 月 31 日	8 月 28 日～12 月 31 日	+4
第 3 学期	1 月 1 日～ 3 月 31 日	1 月 1 日～ 3 月 31 日	±0
春季休業日	4 月 1 日～ 4 月 7 日	4 月 1 日～ 4 月 7 日	±0
夏季休業日	7 月 21 日～ 8 月 31 日	7 月 21 日～ 8 月 27 日	-4
冬季休業日	12 月 26 日～ 1 月 6 日	12 月 25 日～ 1 月 7 日	+2
学年末休業日	3 月 27 日～ 3 月 31 日	3 月 27 日～ 3 月 31 日	±0

11 各小中学校における運用方法について

別添「久喜市立小・中学校エアコン運用ガイドライン」参照

山商第 842号

平成30年(2018年)9月28日

「住まいる奨励金」事業

参加事業者 各位

山陽小野田市商工労働課長 河口 修 司

「住まいる奨励金」事業に係る協力店登録について（お知らせ）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびは、「住まいる奨励金」事業（山口東京理科大学学生定住促進事業）にお申し込みいただき、ありがとうございます。審査の結果、貴事業所を協力店として登録いたしましたのでお知らせいたします。

当事業は、10月初旬から大学が学生の申請受付を開始する予定にしており、申請後、学生が商品購入をしていくこととなります。開始に当たりまして、特に協力店様向けの説明会等は開催しませんが、下記の注意事項を遵守していただきますようお願い申し上げます。御不明な点がありましたらお問合せください。

今後ともよろしく申し上げます。

○協力店様の注意事項及びお願い

- (1) 同封しています協力店であることを表示する「協力店登録ステッカー」を店頭またはレジスター付近に表示してください。
- (2) 理科大生から申し出があった場合は、店名及び購入金額が確認できる領収書（レシートでも可）を発行してください。

※本事業は、商品購入代を理科大生に補助金として交付する事業であり、協力店において商品券を換金するなどの手続きはありません。

- (3) タバコ又は商品券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いものは奨励金の対象外となっています。

- (4) 本市では市、事業者様、市民の皆様で理科大生を応援していきたいと考えています。今後、当事業以外にも理科大生を応援する企画も考えていきたいと思っておりますので、その際は御協力をお願いします。
- (5) 来年度以降も新入生を対象に事業を継続していく予定にしております。協力店の登録につきましては、辞退の届出がない限り自動的に継続とさせていただきます。来年度の事業の日程は未定ですが、平成31年2月～3月に協力店の募集（募集の際に自動更新の文書をお送りします）、平成31年4月中旬頃からの事業開始を考えています。
- (6) ステッカーを紛失した場合などは、御連絡ください。再度、お渡しいたします。
- (7) 市商工労働課では、こどもの日に合わせて「こどもの日セール」も実施しています。その際にも御協力いただければ幸甚です。

※事業の実施期間を募集のチラシでは、「平成30年10月1日～平成31年1月31日まで」としていましたが、「平成30年10月1日～平成31年1月15日」に変更します。

※参考として学生の奨励金の手続きの仕方を添付していますので参考に御覧ください。

連絡先

山陽小野田市経済部商工労働課

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

Tel : 0836-82-1150 (直通) Fax : 0836-83-2604 (代表)

E-mail : shoukou@city.sanyo-onoda.lg.jp

現代ガラス展入場者数

(地域振興部 文化振興課)

回数	会場	開催日数 (日)	入場者数(人)		備考
			総数	高校生以下	
第5回	おのだサンパーク	51	8,061	1,464	
第6回	おのだサンパーク	51	9,425	※1 1,377	※1 身体障害者手帳提示者を含む
第7回	おのだサンパーク	51	7,814	1,580	
第7回 特別作品展	県立萩美術館	14	1,740	※2	※2 70才以上を含む
				※3 787	※3 萩市内小学校 144人(2校) 萩市内幼稚園 26人(1園) 県外高校 23人(1校 修学旅行)